

事業計画書

令和6（2024）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

アドベンチスト福祉会の基本理念

いのちを敬い
いのちを愛し
いのちに仕える

覚えていたい聖書の言葉（黄金律）

「人にしてもらいたいと思うことは何でも、
あなたがたも人にしなさい」

（マタイによる福音書 7:12）

【目次】

I	アドベンチスト福祉会の基本理念	1
II	2024年度アドベンチスト福祉会事業計画	3
III	組織図	4
IV	拠点別事業計画	
	【法人本部】	5-8
	【シャローム横浜】	9-22
	【シャローム桜山】	23-26
	【グループホーム シャロームミルトスの木】	27-30
	【横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ】	31-38
	【シャローム三育保育園】	39-44
	【沖縄】	45-48

2024年度 アドベンチスト福祉会事業計画

2024年度は「初心に立ち返る」ことの重要性を意識しつつ、以下の点に留意して事業計画を立案します。

2023年5月8日に新型コロナウイルスの感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられたことをきっかけに、社会活動が再び活気を取り戻してきました。

このように、地域社会の様々な活動が再開され進み始めたいま、アドベンチスト福祉会ももういちど福祉の原点を理解し、各事業（福祉サービス）が持つ意味とその役割を再確認し、これに献身して取り組んで参ります。

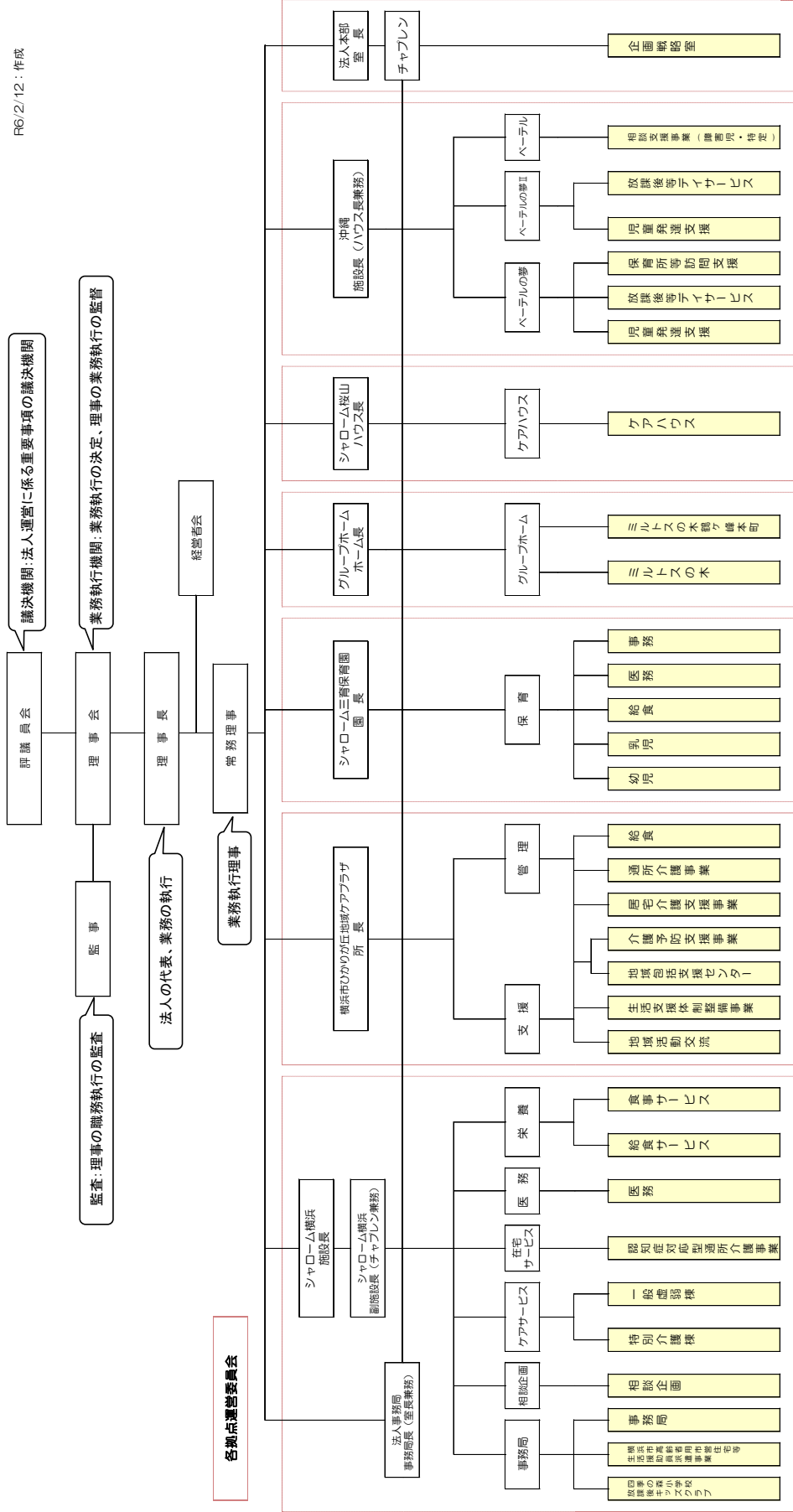
【2024年度基本方針】

- 1 福祉の原点と与えられた使命を理解しそれに取り組む
- 2 福祉サービスの意味と自らの役割を理解しそれに取り組む
- 3 継続性のある、発展的な事業内容を考え実践する

アドベンチスト福祉会
理事長 村本 英邦

令和6年4月1日 社会福祉法人アドベンチスト福祉会 組織図

R6/2/12：作成



事業計画書

令和6（2024）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福社会

法人本部

2024 年度事業計画

【初心に立ち返って】

チャプレン 上前 至

日本において2020年1月頃から流行しだしたコロナ感染も、今も油断してはいけませんが、昨年5月より季節性インフルエンザと同じ「第5類」に分類されたこともあり、ここに来て漸く下火になってきたといえようか。これによって私共の施設も、今まで孤立がちであった外部との接触もよりオープンとなりコミュニティーとの関わりもより深く進めていかれるようになってきている環境が生まれてきている事を多としたい。ここにきて漸く巡ってきた社会活動との関わりでの再生のチャンスの時を是非生かしていく福祉事業体でありたいと願っている。

こうした状況の中において2024年度のアドベンチスト福祉会事業計画において、村本理事長がその立案において「**初心に立ち返る**」ことを提案しかつその「**基本方針**」第1項に「**福祉の原点と与えられた使命を理解しそれに取り組む**」を掲げられている事は、まさに意を得た方針であると心より賛成するものである。なぜならば、ここ4年近く私共の福祉事業も地域社会との断絶を余儀なくされ、ややもすれば私共、福祉事業に携わるものも、はじめの福祉の原点を忘却し、見失いがちになっていたことはないだろうかと反省するものだからである。ここにおいても一度、私共の福祉事業の原点は何か、その立脚点に立ち返ることは必須の事柄であると信ずるからである。

その原点とは何か？終わりの時に人の子は問う。「さあ、御国を受け継ぎなさい。貴方たちは私が空腹のときに食べさせ、乾いていた時に飲ませ、旅人であった時に宿を貸し、裸であった時に着せ、病人の時に見舞い、獄にいた時に尋ねてくれたからである」と。その時、正しい者たちは答えて言う「いつ、そんなことを私達はあなたにしたのでしょうか？」すると王は答えて言う「あなたがたにいう。私の兄弟であるこれらの最も小さい者の一人にしたのは、即ち、私にしてくれた事なのである」と。(マタイ25章34～40節)

ここに私共キリスト教社会福祉事業の原点があることを私共は再確認したい。即ち、この世で最も人の手の助けを必要とする人達が幸せにならない限り、この社会全体の幸せもやってこないということ。今年度、私共はもう一度初心に帰り、人の手の助けを必要としている人々の中にイエス・キリストを見出していく働きのできる福祉事業体でありたいと心より願うものです。

2024年度 法人本部 事業計画

室長 坂本 晋一

2024年度（中期計画5年目）は、引き続き法人全体の収支の改善と次世代に向けての人材育成に取り組んでいく。特にシャローム横浜拠点の収益の改善は法人全体に大きく影響を及ぼしているため、より積極的な課題の提示と具体的な取り組みのサポートを行っていく。また法人事務局の次の担い手の確保と育成も重要案件で、同時に取り組んでいく。既に計画した取り組みは継続し、引き続きアドベンチスト福祉会の理念を基に、キリスト教福祉の使命と役割を祈りつつ実践していく。アドベンチスト福祉会の礎（いしずえ）を横浜の地に据え、「あなたが右に行き、あるいは左に行く時、そのうしろで『これは道だ、これに歩め』という声を聞く」（イザヤ書 30 章 21 節）という聖書に書かれている声を聞き逃すことなく、将来に残せる持続可能な事業を計画し、実践していく。

主な計画は以下のとおり（2029年度までの中期計画を含めたもの）

1. シャローム横浜周辺地域での、持続可能な事業展開
 - 新規社会福祉事業の計画
 - 就労支援を含む経済活動の計画
 - シャローム横浜側の土地取得の為の計画実行
 - アドベンチスト福祉会（横浜事業）の収支の安定化
2. 主に沖縄事業を含む市外での、持続可能な事業展開
 - 社会福祉事業展開の計画
 - 就労支援を含む経済活動の計画
 - 他事業者との協力及び連携
 - アドベンチスト福祉会（沖縄事業）の収支の安定化
3. 外国人介護人材を含む、人材安定確保への取り組み
 - 人材確保への新たな事業計画の取り組み
 - 新規または既存の繋がりの中からの関係構築と協力
 - 次世代を担う人材確保と育成

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
法人本部（企画戦略室）	坂本 晋一
I	<p>事業基本方針</p> <p>法人の理念に沿う将来に残せる持続可能な事業を計画し、実践していく。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>1 シャローム横浜周辺地域での、持続可能な事業展開</p> <p>既存事業の収支の安定化をはかりながら、持続可能な事業展開を検討する。2027年国際園芸博覧会（3～9月迄）の開催計画があり、博覧会后更に再開される。このことによって、周辺環境が大きく変わることが予想される。地域状況も踏まえながらの計画となり、引き続き検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の安定化 収支状況報告と取組に対する情報提供 ● シャローム横浜側の土地取得の為の計画し実行する ● 就労支援を含む経済活動の計画 食（主に植物栽培）をテーマとした取り組み、農福連携 就労支援もしくは高齢者（要介護者含む）の生きがい、仕事づくり <p>2 主に沖縄事業を含む法人事業の持続可能な事業展開</p> <p>沖縄事業の安定化と新規相談支援事業の開設及び2024年度からの既存事業の更新、新規事業の検討を引き続き行う。また、各事業所にチャプレンを通し理念及び職員に対するケアを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の安定化 収支状況報告と取組に対する情報提供 法人の理念に対するフォロー及び職員のケア（チャプレン計画） ● 新たな事業の調査・検討・計画作成 ● 他事業者との協力及び連携の継続 関係のある機関訪問、協力及び連携（随時） <p>3 外国人介護人材を含む、介護人材確保と教育への取り組み</p> <p>既存の繋がりの中からの連携。情報提供、協力を受けながら介護人材確保の取り組みを行っていく。また次世代の基幹業務の人材育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護人材就労及び生活支援へのサポート ● 既存の繋がりの中からの関係構築と協力 日本語教育・介護技術講習の協力の検討 ● 次世代を担う人材確保と育成の取組 次世代主力人材の情報収集と面接、確保 基幹業務の指導・育成

事業計画書

令和6（2024）年度



社会福祉法人 アドベンチスト福社会

シャローム横浜

2024年度 シャローム横浜事業計画

施設長 高原 信夫

2024年度は介護報酬改定や人材不足・変異するウイルスによる影響など、様々な課題を抱えていますが、「初心に立ち返る」ことの重要性を意識しつつ、基本方針を踏まえて、下記の事業計画を立案します。

【基本方針】

- 1 福祉の原点と与えられた使命を理解しそれに取り組む
- 2 福祉サービスの意味と自らの役割を理解しそれに取り組む
- 3 継続性のある、発展的な事業内容を考え実践する

【事業計画】

1. 「あったかいがいいね」と地域の皆様を感じていただく取り組みをそれぞれの立場で考え、具体的に実践することで、社会資源であるサービスをフルに利用していただくことを目指す。
2. 職員・家族・地域がお互いに理解し、協力することで、ご利用者が自分らしく暮らすことができる環境を整える。
3. 介護報酬改定に対して皆で考え、計画的に取り組むことで、事業の継続性を高める取り組みを行う。また、それを行うことで、「いのち」に対する介護の質を高め、尊厳が守られることで、ご利用者が安心して暮らせる生活の場となることを目指す。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
相談企画課	原田 明子
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理念を念頭に、地域における施設の役割を考え、必要なことを実行する。 2 ご利用者が「自分らしく」生活を営んでいくことができるよう、寄り添い・支え合い・助け合う運営を、ご家族や施設のみならず在宅を含め一体となって実行する。 3 本入所・ショートの枠を超え、目の前にある課題に対応できるよう職員同士が助け合い・支えあうチーム作りをする。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者・ご家族・地域への貢献。 2 他部門と情報共有と協働の推進。 3 ご利用者の QOL 向上と加算についての理解を深める。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域に貢献できるようベッド（特養・ショート）を全て利用して頂くことを目指す。（100%）
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <p>【業務改善】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法令に沿った各種委員会の開催を調整していく。 2 ご利用者のご家族のふれあい時間が増えるよう働きかけをしていく。 <p>【強化】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者・ご家族・地域に寄り添えるように、「あったかいがいいね」のおもてなしの気持ちをもって対応する。 2 介護職員と協力して生活リハビリの強化に努める。（機能訓練指導員） 3 福祉用具の入れ替え、見直しを行う。（機能訓練指導員） <p>【新たな試み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護報酬改定に伴い、他部署と連携し理解を深めるための取り組みを行い、加算取得に向けたシステムを構築する。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ケアサービス課 特別介護棟	竹内 一平
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 フロア全体で「初心に立ち返る」ことの重要性を意識し、今一度が各職員自分の役割を理解しながら丁寧なケア(言葉遣い、整容等)に取り組む。 2 新型コロナウイルスの第5類への引き下げに伴い、ご家族との面会や外出などふれあう時間を今以上に密に取ることで良好な関係作りに努める。 3 ケアの質の向上を目的に「いのち」に寄り添うケアとは何か、しっかりと理解することでご利用者が安心して自分らしく生活できるようサービスの提供を行う。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職員教育・指導に於いて新たな制度を構築し、ケアの統一性を目指す。また将来に向けて自分で考えて行動できるような人材育成に取り組む。 2 感染症に於ける制限緩和に向けて他部署と協力し、制限のない面会の実現を目指す。 3 認知症ケアに適した外部研修(認知症実践者研修)への参加を積極的に行い、フロアにて共有することで職員全体が共通した意識を持ちながらケアにあたれるようにする。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談企画課・医務室等と連携し、地域に貢献できるようベッドを全て利用していただくことを目指す。(100%) 2 日頃の口腔ケアに力を入れ、三ツ境歯科検診での不良評価ゼロを目指す。
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 四季を感じることを目的に外出レクの企画を積極的に行い実行する。 回数を重ねて可能な限り全ご利用者に参加いただくことで、生活の中に刺激を与え日々「楽しい」と思えるような時間を提供する。 2 ご利用者の身辺(居室環境、食事形態など)について、ケース担当を中心に職員全体で考えて、力をつける。また役職者から都度利用者カンファレンスを行うよう働きかけ、その人らしい生活を支援する。 担当職員が可能な限りケアプラン会議に出席することでご利用者ご本人やご家族の要望や思いを汲み取る事が出来るよう働きかける。 3 感染症予防に於いて各職員が適切な対応を行えるよう医務室と連携し、役職者を中心に反復訓練を実施する。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
一般虚弱課	松岡 勇次
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 感染症対策を行いつつ、ご家族・地域との関わりを再構築する。 2 医療依存度の高いフロアとして研修を充実させ、専門性を高める職員教育体制を構築する。 3 自発的に業務に取り組むフロア運営を目指す。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 丁寧なケアを実践し、ご家族・地域との関わりを再構築することで、アフターコロナに向けたフロア運営を目指す。 2 職員教育体制の構築。 3 職員間でのコミュニケーションを積極的に取り、各職員の意見・考えを吸い上げ自発的に業務に取り組むフロア運営を目指す。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談企画課・医務室等と連携し、地域に貢献できるようベッドを全て利用していただくことを目指す。(100%) 2 昨年度の課題から施設内外研修の充実を図る。 (身体拘束、虐待防止、事故防止、感染対応、口腔ケア、褥瘡予防、排泄等)
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 満足度の高いレクリエーションの充実を図ることで、日々の生活に楽しみを持って頂き、QOLの向上に努める。 2 全常勤職員が全ての業務に就ける事を義務とし、業務を遂行していく。 3 新入職員が多く、職員教育の強化と係・担当業務の正常化を図り、ご利用者の安全安心な生活を確保していく。 4 感染対応研修の確実な実施と知識を習得し、感染症予防と発生時の感染拡大の防止に努め、稼働率維持を図る。 5 業務目標及び実施項目については、四半期ごとにワーカー会議を開催し進捗の確認とこまめな評価、見直しを行う。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
医務室	中村 牧子
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者が、最期まで自らの価値観・信念をもった自律した生活を送ることができるよう、ご家族と連携し支援する。 2 感染症対策への意識を常に持ち続け、安心・安全・継続的な取り組みを他部門と協力し遂行していく。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 進化し続ける感染症に対し多職種との連携を図り、施設独自の対応を構築し蔓延を防ぐ。 2 ご利用者を中心に各部署との話し合いを繰り返すこと、現場の考えを重視しその都度確認することで統一したケア、看護を提供していく。 3 様々な変化に対して柔軟かつ継続的に対応できる医務室を目指して体制を構築する。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 感染症予防対策として必須のガウンテクニックを職員対象で2回／年、実施する。 2 外部研修の充実を図り、参加することにより看護実践の意識を高める。 3 地域に貢献できるようベッド（特養・ショート）を全て利用して頂くことを目指す。（100%）
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医務室業務の担当制を推進し、各々連携を図り、公平な仕事量の中でやりがいのある職場づくりに努める。 2 感染症の持込み防止策を各部署で再確認し、それに対し実行出来るよう連携を図る。 3 常勤・非常勤の区別なく全員が全体の業務内容を把握し、病院受診、入所、入院、退院、ショートステイ等に対して適切に対応出来るよう習得する。 4 感染対応研修の確実な実施と知識を習得し、感染症予防と発生時の感染拡大の防止に努め、稼働率維持を図る。 5 褥瘡予防、口腔衛生等の様々な加算に対する理解を深め、他部署との協力を図りながら 推進、実行する。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
栄養課	小寺 秀偉
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今年度はご利用者にとって楽しみのある食事を目指し、料理に季節の変化を感じられる食事作りをする。 2 配食を通して、地域の高齢者が心身ともに健康で安心した生活が送れるようコミュニケーションをとりながらお弁当配達を行う。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 HACCP（国際衛生管理法）導入により栄養課で食材の衛生面を管理する。 2 ご利用者の食事に対する満足度を上げるため、盛り付け、食材の切り方を変えて料理に変化をつける 3 地域のご利用者とのコミュニケーションをとりながら日常に変化があった場合、関係者にいち早く状況説明等を行い、当人が安心して暮らしていく手助けを行う。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大規模の地震や災害に備え栄養課独自で炊き出し訓練を年3回行う。 2 感染症備えて栄養課での感染症対策研修を前期、後期に行う。 3 配食一日平均 130食を目指す。
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 昨年大好評だった生魚を使った行事食を今年度も実施する。 2 地域に出向き集団栄養指導を行う。 3 配達時にお弁当を渡した時からご利用者が笑顔になるように装丁からお弁当を綺麗に、また迅速丁寧に対応ができるよう配達員の質の向上を図る。 4 毎年行っていた嗜好調査を再開。ご利用者から直接意見を伺う機会を設け、献立に反映することでご利用者の生活の満足度を高める。各フロアに設置した意見箱も引き続き活用していく。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
認知症対応型通所介護	池原 雅彦
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症デイサービスとして、ご利用者とご家族が在宅で安心して過ごせるよう支えていく。 2 個々のニーズに寄り添い、柔軟な対応を実践していく。 3 B C Pを活用した継続性のある運営に取り組む。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅で元気に過ごしていくため、中庭散歩や階段昇降など下肢筋力強化に力を入れる。 2 来て良かったと思えるようプログラムの充実を図り、いろいろな体験を盛り込んでいく。 3 安定的な稼働率を確保する。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定員12名の枠において、1日10名以上の利用で80%以上の稼働率を継続する。通信やパンフレットを刷新し、月の営業件数10件以上を目指す。 2 毎月新しいプログラムを1つ以上取り入れていく。 3 ショート・ひまわりを交えての在宅ミーティングを2ヶ月に1回開催し、連携を密にする。
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務の改善：営業時間の見直しを図り、残業代のカット・さらなるご利用者ご家族の満足度アップにつなげる。 L I F Eに取り組むことにより、個別計画の見直しを図る。 2 業務の強化：営業時間の見直しを図り、職員研修時間の確保とスキルアップを目指す。 個別機能訓練加算取得に向けて取り組む。 3 業務の新たな試み：家族会の再開により、横のつながりが持てる機会を作る。 ケアハウスや保育園と合同のプログラムを提案し、より大きなイベント開催を実施してご利用者の満足を図る。 ニーズに即した新規事業の検討

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
事務局	小林 広幸
I	<p>事業基本方針</p> <p>【初心に立ち返る】ことの重要性を意識しつつ、法人の基本理念「いのちを敬い いのちを愛しいのちに仕える」を実践し、誰からも『あったかいがいいね』と言っていただける事務局職員となるように努める。</p>
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 『あったかいがいいね』を地域の皆様に感じていただく取り組みを、職員それぞれの立場で考え具体的に実践し、それを言葉で伝える事が出来る。 2 他部門と連携して災害発生・感染症発生・救急搬送・車両事故・設備故障時等において、緊急時の初期対応を行う事が出来る。 3 仕事の見える化・情報の共有の効率化を進め、組織に欠かせないコミュニケーションを活性化させ、施設内を元気にする事が出来る。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 車両事故を減らす取り組みを行い、保険料を3年間で15%削減する。(取組み2年目) 2 各種助成金・補助金申請300万円以上を目標とする。 3 それぞれの職員が専門業務に即した研修を自ら探し、年2回以上受講することで、継続性のある、発展的な事業に繋がる様に研鑽を重ねる。
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度特別養護老人ホーム指導監査時の指摘事項や、令和6年度の集団指導講習会の内容を踏まえ各業務を改善する。 2 令和6年度介護保険制度改正に伴う介護報酬改定に対応し、各種加算等を各職種・各委員会と連携して国保連・利用料請求に繋げることで、年間の収入アップを目指す。 3 25年経過し老朽化した各種設備の修繕計画を作成し、順次対応する。 4 大地震等の自然災害・感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための事業継続計画（BCP）を各種委員会と連携し、策定の義務付けに対応する。 5 各事業の会計担当者と連携し、社会福祉法人の決算に係る関係書類・計算書の作成を複数体制でミスなく進め、適正な決算書の作成を強化し、法人の財政状態を明らかにする。 6 グループセッションのファイル管理機能を活用し、様々な様式の最新データが誰でも常に取り出せるように整備する。 7 様々な支出となる内容をチェックすることで、経費削減につなげる。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	溝口 成一
I 事業基本方針 高齢化率が高い市営ひかりが丘住宅において、初心に立ち返り、生活に関する相談支援、見守り、安否確認を行う。また、入居者同士の交流の場や自助・互助促進のためにお茶飲みサロンを催行する。アウトリーチ活動として自立生活が困難になってきたお宅への訪問を行い、問題の早期発見、早期解決を目指す。	
II 業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 相談援助 まず相談内容を傾聴し、客観的に把握するように努める。どのような内容でも、まず傾聴する姿勢を持ち入居者との信頼関係を築くように努める。入居者同士のトラブルは客観的に捉え、公平で中立的な立場を保ち対応する。相談時には個人情報が出漏れないなどの配慮を行う。相談記録は、個人情報の取扱いに注意し、受けた相談は対応後の結果まで追って記録し、〈解決〉〈不安軽減〉〈継続〉〈引継ぎ〉〈不満〉に分類し集計する。 2 見守り事業 特に健康・精神状態等を把握し、継続的に観察する。日頃から入居者のライフスタイル（通所利用・通院・散歩・買い物等）を意識的に把握して自然な観察ができるよう心掛ける。入居者との関係づくりを心がけ、把握した情報は見守り個別記録に記載しておく。 3 お茶飲みサロン <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報提供（注意喚起等）：テーブルに各種情報提供等を、紙媒体等や口頭で行う。 ・レクリエーションの工夫：介護予防の為に紙面の脳トレのみでなく、指等の体操も行って行く。また、ケアプラザとのコラボ講演や他事業所のLSAと情報交換を行う。 4 アウトリーチ活動 世帯の状況やサービス利用状況、困りごと等の把握。セルフネグレクト（治療の必要な病気の放置、身体等の不衛生、ごみや不用品の堆積）等の支援が必要な状況の有無の把握。LSAの事業説明と利用勧奨。あんしんカード、あんしんホイッスルの配付と記載支援、カード控えの受け取り。必要に応じて、包括や役所等の関係機関との連携を円滑に行う。 	
III 事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 相談対応後の結果〈不満〉件数の0。 2 見守り登録世帯の総数100世帯以上を維持。 3 見守り登録世帯の孤立死件数0（ここでの“孤立死”の定義は、「死後4日以上経過して発見された事例」とする）。 4 お茶飲みサロン参加者平均10名以上、また、男性の参加者1名以上の維持。 5 新規入居世帯への、6か月以内の訪問。 	
IV 業務の改善・強化・新たな試み <ol style="list-style-type: none"> 1 安否確認が必要になった場合の負担感がかなり大きいので、普段からその方の生活スタイルをできるだけ把握できるようにし、必要なことは記録に残すようにする。 2 様々な相談に対応できるよう、日頃からスキルアップや情報収集に努め、日常の困り事等の相談に対応できるようにする。 3 入居者のあんしんカードの情報が古くなっているものもあるので、再確認し更新を行う。 4 お宅に悪質な押し買いなどの電話が度々あり、被害も出ているので、日々、住民に確認し注意喚起する等、被害を未然に防ぐよう対応する。 5 入居者の高齢化率が高くなっている為、生活状況等から認知症の住民を早期発見し、体調悪化等の変化を早めに察知して包括等に情報提供することで、関係各所と連携を取る。 6 電話で見守りを行っているお宅も、状況に応じて時々お宅を訪問し生活状況を把握し、必要に応じて関係各所との連携を行う。 	

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名				
四季の森小学校放課後キッズクラブ	北村 幸恵				
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就労等により、放課後に保護者がいない小学生が安心して安全に過ごすことができる居場所を提供する。 2 地域との結びつきを重視し、利用者の通学する小学校をはじめとした地域の団体や関係機関との密接な連携をしたクラブ活動を目指す。 3 利用者が日々のクラブでの活動や他の児童との交流により、基本的な生活習慣を習得することや健やかに育成されることを図る。 4 異年齢児間の遊びや交流を通じて、児童の創造性・自主性・社会性を育むことを目指す。 				
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 キッズクラブを利用するすべての児童の安全を確保し、各活動場所の安全点検・遊具・おやつの衛生面なども含め保護者が安心して利用できるように配慮する。 <p>【主な活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 季節や年行事にちなんだイベント・食育・プログラムや工作 ② 縁日・スイカ割り・ミニ運動会・お楽しみ会などを通じた異学年交流 ③ キッズルーム内に静かに過ごせる読書スペースを設置 ④ 活動前のキッズルーム・校庭・体育館・各活動場所の遊具の点検を徹底 <ol style="list-style-type: none"> 2 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザの有するボランティアコーディネートや繋がりを活用し、キッズクラブの活動内容の充実を図る。 				
III	<p>事業数値目標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1 昼間平日参加児童数（利用区分1）</td> <td style="text-align: right;">1日平均10名</td> </tr> <tr> <td>2 夜間平日参加児童数（利用区分2A・2B）</td> <td style="text-align: right;">1日平均20名</td> </tr> </table>	1 昼間平日参加児童数（利用区分1）	1日平均10名	2 夜間平日参加児童数（利用区分2A・2B）	1日平均20名
1 昼間平日参加児童数（利用区分1）	1日平均10名				
2 夜間平日参加児童数（利用区分2A・2B）	1日平均20名				
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外部の講師によるイベントの充実化。 2 職員研修の充実化により、職員一人一人のスキルアップを行う。 3 生物の飼育による児童への興味・関心。 				

活 動 計 画 書

クラブ名: 四季の森小学校 放課後キッズクラブ

月	実施内容(プログラム)
4	お花見遠足・ぬり絵コンテスト・キラキラカード 自由遊び・日替わり工作・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
5	新入生歓迎イベント・日替わり工作・自由遊び 花王手洗い講座・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
6	プラ板工作・日替わり工作・自由遊び・ワークショップ ペーパークラフト・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
7	保護者参加型イベント・七夕工作・夏休み工作① 水遊び・日替わり工作・自由遊び・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
8	水遊び・夏休み工作②・キッズ縁日・日替わり工作 自由遊び・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
9	食育・ボードゲーム大会・アイロンビーズ 日替わり工作・自由遊び・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
10	秋の遠足・ハロウィン工作・ラミネート工作・日替わり工作・自由遊び サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
11	じゃんけん大会・キラキラカード・日替わり工作・自由遊び サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)・ワークショップ
12	クリスマス工作・お楽しみ会・食育・日替わり工作・自由遊び サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
1	お正月工作・プラ板工作・日替わり工作・自由遊び ワークショップ・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
2	バレンタイン工作・日替わり工作・自由遊び・食育 サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
3	ひな祭り工作・日替わり工作・自由遊び・6年生お別れ会 保護者参加型イベント・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
評議会開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。(6月 ・ 2月)
保護者会等開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。(7月 ・ 3月)

令和6年度 シャローム横浜 年間予定表

	研修	委員会	特養	ひまわり	栄養課	非常災害対策
4月	・介護現場で気をつけたいブライバシー保護 ・身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修(1)	・経営者会 毎月第1金曜日及び随時 ・給食委員会 毎月第2月曜日 ・職員教育委員会 毎月第2水曜日	お花見：適時 誕生会：28(日)	お花見 誕生会		・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
5月	・介護予防及び要介護度進行予防に関する研修 ・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修(1)	・ケアサービス委員会(事故防止・虐待防止・苦情対応) 毎月第3水曜日 ・ボランティア委員会 毎月第4月曜日	誕生会：26(日)	誕生会	こもれび喫茶：12(日) ピザ：5(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日 ・春の防災訓練： 5/15(水)
6月	・倫理及び法令遵守に関する研修 ・感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修(1)	・安全衛生委員会 毎月第4水曜日 ・防災委員会(BCP含む) 毎月第4水曜日	誕生会：23(日)	誕生会	こもれび喫茶：9(日) パーベキュー：2(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
7月	・事故発生又は再発防止に関する研修(1)	・運営委員会(生産性向上) 毎月第4水曜日 ・感染症対策委員会 毎月第4水曜日及び随時	納涼祭：21(日) 誕生会：28(日)	誕生会	こもれび喫茶：14(日) 夏野菜：7(日) 納涼祭：21(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
8月	・接遇に関する研修 ・BCP訓練(災害)	・入退所検討委員会 月1回随時開催 ・第三者委員会 年1回定期開催	夕涼み会：適時 誕生会：25(日)	誕生会 納涼祭	こもれび喫茶：11(日) あんみつ：4(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
9月	・緊急時の対応に関する研修 ・BCP訓練(感染症)	・口腔衛生委員会 隔月奇数月水曜日 ・請求業務担当者連絡会 随時	敬老会：15(日) 誕生会：22(日)	敬老の日のお祝い 誕生会	こもれび喫茶：8(日) ピザ：1(日) 敬老祝膳：15(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日 ・福祉避難所初動訓練： 9/25(水)
10月	・認知症及び認知症ケアに関する研修 ・身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修(2)	・褥瘡予防委員会 隔月第3・4週水曜日 ・医療行為の為の安全委員会 隔月第4水曜日	偲ぶ会：6(日) シャロームデー・ボランティア感謝の集い：(未定) 誕生会：27(日)	誕生会	こもれび喫茶：13(日) ラーメン：6(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日 ・福祉避難所開設訓練： 10/23(水)
11月	・ターミナルケアに関する研修 ・ミッションデー		誕生会：24(日)	誕生会	こもれび喫茶：10(日) 焼き芋：3(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日 ・秋の防災訓練： 11/13(水) ・BCP停電時対応訓練：点検時
12月	・医療に関する教育、研修 ・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修(2)		クリスマス会：25(水) 誕生会：22(日)	誕生会 クリスマス会	クリスマス：25(水)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
1月	・事故発生又は再発防止に関する研修(2) ・感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修(2)	【行事準備委員会・職員会】 ・納涼祭準備委員会 (5月より委員会開催) ・シャロームデー・ボランティア感謝の集い (7月時点で委員会を開催し開催の可否を判断する)	お正月：1(水)～3(金) 誕生会：26(日)	お正月 誕生会	正月祝膳：1(水)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
2月	・ハラスメント研修 ・BCP訓練(災害)	・偲ぶ会実行委員会 (6月時点より委員会開催し、開催方法を含めて検討する)	節分：2(日) 誕生会：23(日)	節分 バレンタインデー 誕生会	こもれび喫茶：9(日) デザート：2(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日
3月	・高齢者の転倒・転落事故防止対策研修 ・BCP訓練(感染)		ひな祭り：3(月) 誕生会：30(日)	ひなまつり 誕生会	こもれび喫茶：9(日) ラーメン：2(日)	・緊急連絡網訓練 マメール：毎月27日

事業計画書

令和6（2024）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム桜山

2024年度 シャローム桜山 事業計画

シャローム桜山では、自立した高齢者への食事の提供と入浴環境の整備が主なサービスとなりますが、ここ最近の入居者の状態を見ていると、加齢とともに低下する身体機能や認知機能を見守りながら、生活全般に支援体制が及ぶように業務を整える必要性を実感します。

この状況に応じて適切な対応策を講じ、個別の支援のあり方を検討していくことが重要であることを認識し、2024年度の事業計画の基本方針に則って、以下の課題解決を目標に事業計画を立案します。

基本方針と実践課題

1 【事業実践のための基本方針】

- ① 福祉の原点と与えられた使命を理解しそれに取り組む
- ② 福祉サービスの意味と自らの役割を理解しそれに取り組む
- ③ 継続性のある発展的な事業内容を考え実践する

2 【事業継続のための課題】

- ① 事業継続のための収支の安定化：入退去に係る居室管理
- ② 事業継続のためのリスク管理：各種BCPの策定
- ③ 事業継続のための福祉の本質理解：入居者との良質な関係構築

施設長 村本 英邦

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
シャローム桜山	主任 遠藤 裕之
I	事業基本方針 法人の理念に基づいて、利用者の生活の質が向上する施設づくりを目指す
II	業務目標 1 入居者の生活課題を的確に捉え、必要なサービスを検討してそれに繋げる 2 ケアハウスの社会的な位置付と役割を理解し、入居者の心と身体のケアに当たる 3 継続性のある発展的な事業内容を考え実践する
III	事業数値目標・その他の目標 1 事業継続のための収支の安定化：入退去に係る居室管理 ○ 入居待機者の状況把握に努め、待機者リストを適切に管理する ○ 積極的な有償サービスの提供（月額5万円程度のサービス実施） ○ 入居者の確保に向けた営業（2人部屋5組、1人部屋20名の確保） 2 事業継続のためのリスク管理：各種BCPの策定 ○ 虐待防止に関するマニュアルの整備と見直し（生活のしおりに反映） ○ 災害時のリスクに関するマニュアルの整備と見直し（生活のしおりに反映） ○ 感染症のリスクに関するマニュアルの整備と見直し（生活のしおりに反映） 3 事業継続のための福祉の本質理解：入居者との良質な関係構築 ○ 入居者の健康管理と状況把握を目的としたコミュニケーションを図る。 ○ 入居者の精神的な安定を図るためのコミュニケーションを図る。 ○ 入居者間の良好な人間関係の構築に向けた取り組みを目指す。 ○ 入居者の明るく楽しい日常を維持するための取り組みを検討する。 ○ 入居者へ適切に情報を発信し、入居者がそれを正しく理解し共有することで、自らが社会を構成する重要な一員であることを認識するための取り組みを行う。 ○ 入居者と職員が適切な関係を維持し、強弱の關係に陥らないように「福祉」の本質と「福祉サービス」の役割を理解する。
IV	業務の見直しと実践として取り組んでみたいこと 1 食事のスタイルの見直しと検討（栄養課との連携と調整） 2 入居者の身体機能の健康維持に必要な勉強会の実施 3 入居者の、夜間の安全の確保について取り組む（オンコール体制の見直し） 4 適切な緊急対応を行うための取り組みを行う（緊急時情報の更新を促す） 5 各種研修の受講、共有、振り返りを通して、職員のスキルアップを目指す 6 入居者が快適に生活できるように、近隣の保健・医療・福祉関係事業所や行政・農家・商店などと連携をしていく。 7 さくらやま便り・ホームページなどを使った施設のPRを継続する。 8 入居者が主体的に交流をできる場を提供する。（お茶の会、ボードゲーム、歌等）

事業計画書

令和6（2024）年度



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会
グループホーム シャローム ミルトスの木（上白根）
グループホーム シャローム ミルトスの木鶴ヶ峰本町

2024年度 シャローム ミルトスの木（上白根・鶴ヶ峰本町） 事業計画

施設長 渡部 紀久

【安心して働ける職場】

何故、私たちは多くのリスクと対峙しながらもグループホームを運営しているのでしょうか。もちろん、「いのちを愛し、いのちを敬い、いのちに仕える」という法人の崇高な理念を具現化するためですが、困難があまりにも大きいと、日々の業務に追われ本来の目標を見失う事となります。私たちは、常に感染症の恐怖と戦っています。そして介護の質を落とさずに、稼働率を維持していかなければなりません。このような状況下で職員のモチベーションをどのように保っていけば良いのでしょうか。

今こそ、介護の現場が職員にとって「安心して働ける職場」であることが求められています。共に力を合わせ困難を乗り越えていくために、以下の計画を立てました。

1 稼働率達成へ向けた試み

職員が安心して働くためには、まず安定した経営基盤が必要です。この目標を達成するための1つの指標として稼働率を注視しています。ご利用者の退居から次の方の入居までのプロセスを迅速に行い、空室の期間をできる限り短くする。また、入居したご利用者に長い間施設を利用して頂くため、栄養バランスの良い食事や適切な運動、さらにレクリエーション活動を提供することにより転倒や誤嚥性肺炎を予防し、健康維持と生活の質の向上をめざします。

2 BCP（事業継続計画）への対応

昨年度の目標としてBCP（事業継続計画）の作成がありました。この目標は達成できませんでしたが、有事の際に活用できなければ意味がありません。平時において研修や訓練を重ねることによりBCP（事業継続計画）を活用する体制を整えます。

3 地域交流の再開

コロナ禍が始まったばかりのころ、マスク不足が深刻化していました。マスクの調達に困り果てていた時、自治会の婦人部の皆さんがたくさんの手作りマスクを作って助けて下さいました。今度は少しでも地域の皆さんに貢献できればと思い、介護相談会や認知症カフェの開催を検討しています。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
シャローム ミルトスの木（上白根）	治部 実
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく。 2 ご利用者の安全を確保し、安心した生活を提供する。 3 個人を尊重した支援を行うために、ケアプランに個別ケアを積極的に取り入れる。 4 シャロームの基本理念である『いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える』に沿って、ホームの運営を行っていく。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 穏やかな生活・・・個々の生活歴を理解し、ご利用者の生活慣習や考え方に寄り添う支援を行っていく。 2 安全・安心な生活・・・BCP（事業継続計画）を作成して、災害時及び感染症が蔓延した時でも、入居者の安全・安心な生活を維持できるように事前の準備を行う。 3 安定した収入の確保・・・適正な介護度を目指して、適宜区分変更の検討を行う。またLifeの加算を取得することで、収入の上積みを図る。 4 経費の削減・・・水道光熱費及び物品購入の無駄を省き、さらなるコスト削減に努める。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 1日1回外気に触れるよう声掛け・誘導し、筋力維持のためレクリエーションを取り入れる。 2 サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（3年以上継続勤務者を3割以上維持）を継続する。認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。 3 稼働率97%を目指す。
IV	業務の改善・強化・新たな試み <ol style="list-style-type: none"> 1 食材業者の変更で、湯せん調理での業務が安定してきました。さらなる時間や物品の無駄を省くための可能性を探る。また災害時や感染症が蔓延した時でも、事業が継続できるように食材業者との連携を強化する。 2 コロナ渦の影響で外出する機会が減り、運動不足気味となった。そのためホーム内で使用できるキュービーを購入したが、円滑な運用はできなかった。そのためキュービーの運用方法を検討して、下肢筋力低下の予防に努め、転倒事故の減少に取り組む。 3 コロナが第5類に分類される事に伴い、ご家族との面会や外出する機会が増え、精神的に落ち着いた利用者が増えたように感じます。そのため感染症の感染状況に応じて、可能な限りご家族との時間を共有できるように支援を行っていく。 4 前年度も外部研修に参加する事が殆ど出来なかった。今年度は年1回、全職員が研修に参加し、かつ研修内容を伝達出来る場を設ける。また、介護支援専門員の更新を向かえる職員は更新研修を、「認知症介護基礎研修」の対象者は当該研修を確実に受講する。 5 感染症に配慮しながら、町内会や地域ケアプラザとの交流を再開する。介護相談会等の開催や地域貢献の方法を検討する。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
シャローム ミルトスの木 鶴ヶ峰本町	浅岡 真美
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく。 2 ご利用者の安全を確保し、安心した生活を提供する。 3 尊厳ある支援を家族や訪問医との協力の中で行っていく。 4 シャロームの基本理念である『いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える』に沿って、ホームの運営を行っていく。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全な生活・・・ 防災訓練・避難訓練の充実により有事の際の備えをすると共に事故防止委員会を中心に危険予知、職員研修の充実をはかる。 2 健康な生活・・・ 高齢者が健康な生活を送るための基本的な知識を身に付け、利用者の体調の変化にいち早く気づき、必要な対応を行う。また感染症予防や蔓延防止に努める。 3 穏やかな生活・・・ 生活保護利用者が多い状況を踏まえ、人権擁護の意識を高め利用者の生活習慣や考え方を尊重し、寄り添う支援を行っていく。 4 安定した収益基盤・稼働率を上げ、コスト削減に努める。また適正な要介護の申請により介護負担に応じた収益を目指す。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外気浴・散歩などにより、1日1回外気に触れるよう声掛けし誘導する。コロナ渦でも筋力維持が出来る様、室内で行えるレクリエーションや体操を日課として行っていく 2 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)(3年以上継続勤務者を3割以上維持)を継続する。また認知症専門ケア加算(Ⅰ)を維持する。 3 稼働率97%を目指す。
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症発生時に於いて業務継続計画(BCP)に沿った対応が出来る様に職員へ周知する。ユニット間の情報共有を更に密にし、感染症が発生した時などの緊急時には業務のフォローが出来る様にする。 2 事故や病状の急変に迅速かつ適切な対応が出来る様に、連絡体制や対応をシステム化し職員全員が研修を受け、対応方法を習得する。スマートフォンのグループラインを活用し、緊急時の連絡網を構築する。 3 コロナ渦でご家族の面会回数が減る中、利用者のご家族との繋がりを保てる様にスマートフォンなどを活用した面会も行っていく。 4 入所時に利用者の介護がスムーズに始められる様に事前の情報収集・多職種連携に努める。 5 年1回以上、全職員が研修に参加し、かつ研修内容を伝達出来る場を設ける。ホーム内で講習会を実施し、全職員が普通救命講習を修了する。 6 コロナ渦で、町内会の行事も中止になり交流の場が少なくなっている。町内会に属している事から回覧板などを活用し、介護情報やホームの様子などを発信し繋がりを保つ。介護相談会の開催を企画し、地域への連絡方法を工夫する。 7 日勤3名体制から、2.5人体制への移行を勧める。勤務時間や出退勤の時間の変更を検討する。タイムスケジュールの見直しを行い、介護の質が低下しない様にする。 8 職員がストレスなく働ける職場作りのため「明るい職場応援団」のサイトを活用し、ハラスメント防止策を構築する。また、定期的に職員に対しアンケートを実施し、必要に応じて個別面談の場を設ける。

事業計画書

令和6（2024）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

令和6年度 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ事業計画 基本方針

所長 滝沢 泰彦

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザは「地域の身近な福祉拠点」として「地域づくり」「地域のつながりづくり」を行うとともに、地域及び行政と連携し、地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を把握し支援につなげていくことを目的として設置されています。

私たちの役割は大きく分けて以下の4つになります。

- ①地域の身近な相談窓口として、日常業務や地域住民とのつながりを通じて把握したあらゆる相談や情報を受け止めること。
- ②適切な支援策を地域ケアプラザとして考え、支援を行い、あるいは適切な機関につなぎ、受け止めた相談等の支援策を考える場に主体的かつ継続的に関わること。
- ③地域の魅力と課題を把握し、課題解決に向けた活動を主体的に行うとともに、地域の活動を見守り、支え合う仕組みづくりを行うこと。
- ④区役所、区社協及び他地域ケアプラザ等と連携し、個別支援で捉えた課題や地域の取り組みを区の施策につなぐこと。

私たち社会福祉法人アドベンチスト福祉会は、「あったかいいね！」をモットーに、「いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える」という理念を掲げ、上白根地区の「きらっとあさひプラン」を推進し、地域住民の方々が、安心して自分らしく暮らせるまちを目指して取り組んでいきます。

更に令和6年度は「初心に立ち返る」ことの重要性を意識しつつ、もういちど福祉の原点を理解し、各事業が持つ意味とその役割を再確認し、これに献身して取り組んでいきます。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域包括支援センター	川上 恵美子
I	<p>事業基本方針</p> <p>① 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域の高齢者の心身の健康維持、介護予防・権利擁護・保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行っていく。</p> <p>② 介護保険法の基本的な考え方である「自立支援」「利用者本位」「社会保険方式（共助）」を第一義として、法令遵守し制度の適切な運用に努める。</p> <p>③ 団塊世代が後期高齢者となる2025年を目途に取り組みされている「地域包括ケアシステム」の構築に資するよう、日々の業務を実施する。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>① 「総合相談」地域の身近な相談者として、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援もしくは関係機関等につなげていく。</p> <p>② 「認知症支援事業」認知症の人がその意思が尊重され、できる限り住み慣れたよい環境の中で暮らし続けることができるようにする。</p> <p>③ 「権利擁護」高齢者虐待の未然防止や早期発見及び適切な対応をしていく。認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者の権利や財産が守られるようにする。</p> <p>④ 「包括的・継続的ケアマネジメント」ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが高齢者の生活全体を丸ごと（包括的）、どのような状態になっても切れ目なく（継続的）支えることができるケアマネジメントを実践していく。</p> <p>⑤ 「在宅医療・介護連携推進事業」個別課題や地域課題の解決に向けて医療機関と介護事業所等が、その日常の中で必要な情報や各々が抱える問題・課題等を互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制を構築していく。</p> <p>⑥ 「指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）」「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントを実践していく。 心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントをしていく。</p> <p>⑦ 「地域ケア会議」適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス・社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われるようにする。 具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくり・政策形成につなげていく。</p> <p>⑧ 新任職員が業務に慣れ包括職員として役割を果たせるよう、研修体系に沿って職員研修を実施する。</p>

<p>Ⅲ</p>	<p>事業数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相談には迅速・丁寧な対応を心がける。必要があれば訪問して相談を受ける。 相談件数、約月100件 ② 認知症普及啓発として、アルツハイマーデー月間を中心に啓発活動を実施する。 DVD「ユマニチュード」上映会 年1回 ③ 権利擁護の普及啓発事業 年1回 ④ ケアマネジャー支援として、介護・医療の連携も含む研修会を実施 年4回 ⑤ 支援ネットワーク構築と維持のために、定例カンファレンス（高齢＋障害＋α）の実施 年3回 ⑥ 介護予防事業の開催及び認知症予防、ロコモ予防等の普及啓発 年間22回 ⑦ 地域ケア会議の開催 個別会議 年3回、包括レベル会議 年1回
<p>Ⅳ</p>	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 引き続き地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターと連携し、行政や地区社協、民生委員、自治会や介護保険施設、医療機関、障害福祉関係機関、商店、ボランティア等様々な方々とのネットワークを維持・強化していく。 ② 親族と疎遠または身寄りがいない等緊急時の対応に課題が有る独居高齢者について、身上監護・金銭管理をどのように行うか、関係機関等と連携し対応策を検討する。 ③ 相談日計システムを活用し、相談内容の傾向を分析し、地域課題の抽出を行う。 ④ 新任職員が業務に慣れ、各職種の役割を果たせるよう研修を行っていく。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域活動交流部門	川崎 数美
I	事業基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ① ケアプラザが、地域福祉の拠点として与えられた使命を理解しそれに取り組む。 ② 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉保健サービスを関係機関やケアプラザの五職種との連携を強化して、支援し、新たな活動の場を提供する。 ③ 上白根地区第4期地域福祉保健計画の最終年として振り返りを行いつつ、掲げた4つの目標(あいさつ活動・見守り活動・防災活動・助け合いの仕組み作り)を推進する。 ④ 地域の情報を収集し、継続性のある、発展的な事業内容を考え実践する。 ⑤ 開設より20年以上経った施設設備や建物の適正管理を行い、経費削減に取り組む。
II	業務目標 <ul style="list-style-type: none"> ① 関連機関や他職種と連携する為に会合や連絡会へ積極的に参加する。 ② 地域包括支援センターや生活支援体制整備事業等と連携して、住民のニーズに即した地域支援事業に繋げ、新たな事業を2種以上立ち上げる。 ③ 減少している幼児・児童と、高齢者を結ぶ多世代交流イベントを季節ごとに企画し、地福計画のあいさつ活動・見守り活動の一助とする。 ④ 地域住民のニーズに合った自主事業を実施するために、自治会・近隣事業所・他ケアプラザなどと情報を共有し、質を高める。 ⑤ 利用者が安心して使用できるように、敷地内の衛生環境、建物や庭、設備等を整え、あたたかい窓口対応と、迅速な対応を行えるよう創意工夫に努める。
III	事業数値目標 <ul style="list-style-type: none"> ① 主催事業を月10種、延べ20回以上開催する。 ② 来館者数 月1,300名以上(ウィズコロナの状況を踏まえ算出。) ③ 多世代交流事業を年8回以上行う。 ④ 施設外研修に年6回以上参加し、スキルアップ・情報収集・他事業所との連携を強化する。 ⑤ 地域住民が気軽にボランティア活動できるようなイベントを年に2回以上開催する。
IV	業務の改善・強化・新たな試み <ul style="list-style-type: none"> ① 五職種連携に努め、地域の見守りネットワークや居場所づくりなどの需要に応えられるよう情報収集を行い、共有する。 ② 子どもの居場所作りミーティングに更なる参加者を増やし、地域連携を強める。 ③ 五職種で連携し、認知症予防・啓発、障害への理解を深めるサロンを運営する。 ④ 災害など有事の際の役割確認と、地域との防災協力体制の強化を行う。 ⑤ 貸館事業及び、来館者へのサービス向上のためサブコーディネーターと共に貸出しICT機器の操作手順の標準化を行い、分かりやすい操作案内掲示を行う。 ⑥ 経年劣化の見られる施設内の安全管理、維持のために業務分業を行い、複眼的な視点から協力して管理維持に努める。 ⑦ ヨコハマ地域活動サービス検索ナビの普及・利用を推進し、高齢の地域住民向けにICT活用の講座を生活支援C0と連携して開催する。

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 生活支援体制整備事業	松村 宏一
I	<p>事業基本方針</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを持ち続けられるために、地域のつながりや助け合いの仕組みを多様な主体と連携しながら整備して行く。</p> <p>支援する、されるという一方的な関係ではなく、ときに支え、ときに支えられるという双方向での共助の関係づくりに主眼をおいて地域づくりを進める。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>① 支援の必要な方に対して、地域内の多様な主体が連携して支え合いと見守りの体制づくりを進めるため、支えあい連絡会および3委員会（あいさつ、見守り、防災）での住民同士の話し合いをサポートする。</p> <p>② 高齢者が地域の中で役割を持ち、生きがいを感じられるような居場所や交流の場の創出に努める。</p> <p>③ 世代間での交流を促進する事業を開催し、住民同士の顔の見える関係づくりを進める。</p> <p>④ 旭区生活支援コーディネーター連絡会に参加し、他地域のコーディネーターと協働しつつ、区域での食事サービスやボランティア団体の活動を支援する。</p>
III	<p>事業数値目標</p> <p>① 介護予防と住民同士の交流を目的とする事業（卓球、コンサート等）を毎月開催し、定期的に10名以上の参加者を呼び込む。</p> <p>② 地域での福祉活動へ積極的に参加し、施設広報誌やブログにて年間15件以上の紹介を行うことで、活動の活性化と参加者・担い手の増加に努める。</p> <p>③ ゲーム等を通じて地域の方が気軽に参加できる世代間の交流を行う事業を年間2回以上開催する。</p> <p>④ 講座や施設見学会等の開催により、高齢者が必要な情報に接する機会を年間5回以上提供する。</p> <p>⑤ 旭区内の地域活動団体に対して、情報交換会等の支援事業を年に2回以上開催する。</p>
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <p>① 地域内での福祉施設との連携を強め、情報交換を行うとともに、住民と施設とをつなぐことでお互いの理解を深めるよう努める。</p> <p>② スマートフォン講座等により、高齢者にとっては難しいICTの利用をサポートすることで、必要な情報の取得や人とのつながりを維持するツールの活用を支援する。</p>

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業	江口 直美
I	<p>事業基本方針</p> <p>介護保険の理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」、「自分らしい生活の維持」及び「自立支援」を基本とし、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう関係事業者と調整しながら在宅生活が継続できるよう支援を行う。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>① 他の専門職との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員懇談会への出席、ケアプラザ協力医とのケースカンファレンスへの参加、サービス事業所、地域包括支援センター、行政、医療機関等からの相談の対応など各機関との連携を深める。 ・予防介護支援事業所と協力し予防支援居宅サービス計画書を作成する。 ・旭区内からの認定調査の委託に対応し地域の方々に資するように努める。 <p>② 専門的知識と技術の向上、信頼に繋がるサービスの提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月に一回事業所内事例検討会を実施、他ケアマネからの意見を得られる場を作る。 ・包括、地域、行政、医療など各方面からの情報、助言を受け緊急の際も早急に対応出来る体制を維持する。 ・「サービス内容に関する利用者アンケート」を実施し業務の振り返りと改善を図る。
III	<p>事業数値目標</p> <p>昨年度2月より減員の為、2人態勢となる。</p> <p>① 居宅サービス計画作成件数：毎月60件×12か月＝年間720件</p> <p>② 介護予防支援計画作成件数：毎月15件×12か月＝年間180件</p> <p>③ 認定調査受託件数：年間120件</p> <p>④ 事例検討会の実施：年間6件</p>
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <p>① 2名の退職により、今年度の担当可能件数が減少する為、新任のケアマネジャーを補充し、育成する。</p> <p>② 2024年度介護保険改正に伴い感染症の発生、蔓延防止の取り組みを義務化する。虐待防止の取り組みの強化、地震、風水害などの自然災害発生時でも、出来る限りサービスの提供を継続できるよう、研修の参加、訓練を行っていく。</p> <p>③ 利用者当人の支援の個々のケアシステムと日常生活圏域及び市町村圏域を包摂的に相互にアクセスが出来る「地域共生ケアシステム」を目指し、適切なケアマネジメントを確立していく。</p>

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 通所介護事業	宍道 美知子
I	事業基本方針 ① 「あったかいがいいね」をモットーに、利用者を敬い、利用者に寄り添うことで利用者の生活意欲の維持・向上を目指し、利用者やその家族の孤立を防ぐサービスを目指す。 ② 初心に戻り、職員全員が謙虚さ・向上心を持ってケアに当たる。
II	業務目標 ① 「また来たい」と思っただけのデイサービスを目標に、レクリエーションの充実と職員の積極的なコミュニケーションを目指す。 ② 利用者や家族に必要なサービスを理解し提供できるよう、「利用者アンケート」等を通じて情報を収集しケアマネジャーや各事業所・地域包括支援センター・医療機関と情報を共有し、連携を図る。 ③ 利用者にとって利益となるよう、職員の資質向上に努める。 ④ 業務継続を目的として日常的に体調管理、衛生管理、検査等、感染症対策に留意し、利用者や家族、職員が安心できる環境づくりに努める。 ⑤ デイサービス内で情報を共有し、日々変化する利用者の体調に合わせて食事が提供できるよう取り組んでいく。
III	事業数値目標 ① 一日平均延30人の利用者数を確保する（通常規模・定員40名）。 ② 一食あたりの食材単価が400円以内になるようメニュー作成を行う。 ③ 年間で4件以上、ケア向上を目的とした研修を実施する。
IV	業務の改善・強化・新たな試み ① 事務作業を見直し、簡素化することで事故を防ぐ。またそうすることでご利用者と関わる時間を確保する。 ② BCP マニュアルを元に災害や感染症が発生した場合にも、利用者の利益の優先を目的に可能な限り業務を継続する。 ③ 事務作業の精査・簡素化をすることで、利用者への目配り気配りを強化し事故防止を目指す。 ④ 利用者にとって満足度の高い食事のため、新しいメニューに挑戦し、反応を観察していく。

事業計画書

令和6年度（2024年）



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム三育保育園

〒246-0021 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町 469 番地 Tel(045)390-3193

令和6年度 シャローム三育保育園事業計画基本方針

園長 村上 渉

「安定した運営」

重点目標：「人材の確保」と「保育の質の向上」

- ① 保育人材の確保：市・県内外に限らず様々な関係性を利用した採用活動を展開していきます。特に保育士養成校とは良好な関係構築に努め、積極的な実習生の受け入れを行い、学校や学生から信頼され選ばれる保育施設を目指します。
- ② 保育の質の向上：研修計画を基に園内研修の充実と外部研修へも積極的に参加し、習得した知識や技術を保育実践に活かせるよう職員の意識を高めることを目指します。
- ③ ホームページの更新：利用者、求職者、地域に向けて「保育の見える化」を進めていきます。

「保育基本方針」

保育指針の基本原則に基づき乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や信頼感の醸成等乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、幼児期には他者との交流、基本的な生きる力の獲得など、育ってほしい姿10項目を常に念頭に置き、子どもの主体性を大切にする保育の提供を目指します。また、健康な子どもだけでなく障害、病気、虐待、貧困など社会的な支援の必要性や子どもとその家族に対し、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

「地域支援」

行政及び地域の子育て支援拠点や支援団体と連携し、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善に繋がる活動を行っていきます。

令和6度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
保育園 保育	小幡 悦子
I	<p>事業基本方針</p> <p>『キリスト教の愛を基に「知育」「徳育」「体育」の調和ある発達を目的とした保育を行う』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針に則り、適正な保育の実現に努める。 ・「保育の質の向上」「人材育成」の取り組みを行う。
II	<p>事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画テーマ「子ども主体の保育」の現状課題の見直しからの取り組み ・次世代を担うリーダーの育成 ・風通しの良い園作り、人が育つ、人を育てる風土づくり
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 園児数の確保 定員 70 名（最大児童数 84 名） 2. 一時保育 年間延べ人数 350 名
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の中長期計画「子ども主体の保育」に対する ODCA サイクルの実施 「子ども主体の保育」をテーマとした中長期計画を立て3年目となる。現状をしっかりと評価した上で改善・計画・実行とプロセスを循環させていく。 2. 子どもたちと向き合う時間を最優先し、時間と心のゆとりを持って保育を楽しむためにこれまでやってきた保育業務（行事・会議・書類・仕組みなど）の見直し、改善を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ①おむつのサブスク開始。 ②保護者の園舎内への入室解禁。 ③荷物の準備やシーツ掛け等の保護者協力。 3. 職員の質の向上、人材育成 <ol style="list-style-type: none"> ①現場への権限委譲（意思決定・現場展開等）による職員の主体性強化と業務のスピードアップ、効率化を目指す。 ②主任、副主任等による「OJT」現場指導の強化。 ③園内情報の共有とコミュニケーションの活性化。 4. 保育の見える化の推進 <ol style="list-style-type: none"> ①ホームページの更新。保育園の様子を詳しく発信する事で、地域や求職者の方に保育園を知っていただく。

令和年6度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
保育園 給食	勝谷 広志
I	事業基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活の基本としての「食を営む力」を育成する。 ・乳幼児期にふさわしい食生活をおくるための環境を整備する。
II	事業目標 <ul style="list-style-type: none"> ・お腹が空くリズムのもてる子ども ・食べたいもの、好きな物が増える子ども ・一緒に食べたい人がいる子ども ・食事づくり、準備に関わる子ども ・食べ物を話題にする子ども
III	事業数値目標 <ul style="list-style-type: none"> ・昼食時の残食量 各クラス 0.5kg以内を目指す。 ・栄養設置基準の±5%以内の献立を作成する。
IV	業務の改善・強化・新たな試み <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画の見直し…環境設定の見直し ・栄養設置基準に見合った食材の使用 ・安定的に基準値に合った献立作成ができるような食材を選択する。 ・メニューバリエーションの充実と見直し ・衛生管理の徹底…研修後の情報共有を行う。 ・乳児での食育活動 ・給食職員全体での食育参加 ・保護者支援（保護者からのレシピリクエストの受付）

事業計画書

令和6（2024）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

沖縄事業

2024年度 沖縄事業 事業計画

2024年度は、事業継続のための取り組みとして、沖縄事業が始まった経緯と当該事業の持つ意味と役割を職員全員が理解し、利用児童とその家族のため、また地域において障害を抱えながら生活する方々の課題解決に向けて、以下の通り事業計画を立て実践して参ります。

基本方針と実践課題

1【事業実践のための基本方針】

- ① 福祉の原点と与えられた使命を理解しそれに取り組む
- ② 福祉サービスの意味と自らの役割を理解しそれに取り組む
- ③ 継続性のある、発展的な事業内容を考え実践する

2【事業継続のための課題】

- ① 事業継続のための収支の安定化
- ② 事業継続のためのリスク管理
- ③ 事業継続のための福祉の本質理解

沖縄事業担当 村本 英邦

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
<p style="text-align: center;">ベーテルの夢 相談支援事業所ベーテル</p>	<p style="text-align: center;">福地 十七重</p>
I	<p>事業基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリストの精神に倣い、児童とその家族に寄り添い、地域社会に貢献する福祉サービスを通して対象者の価値ある人生に意味づけを行う
II	<p>業務目標</p> <p>【ベーテルの夢】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「子どもの最善の利益」を保障し、安心・安全の居場所の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・個別に寄り添い、虐待防止、危機管理（避難訓練、BCP策定）を徹底する 2 「総合支援型」における多領域の活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の下、子どもの「生活・遊び・集団（仲間）」から自主性や共生社会において生きる力を育む 3 多機能型事業所の発展的な運営 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の多目的な活動を拡張し提供することで安定的な収益に繋げる <p>【相談支援事業所ベーテル】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専門的な人材の確保及び養成 2 地域での相談支援協働体制の確保
III	<p>事業数値目標</p> <p>【ベーテルの夢】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童発達支援・放課後等デイサービス（平均利用者数 10人/日） 2 避難訓練（火災・災害）の実施（2回/年） <p>【相談支援事業所ベーテル】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談支援専門員の1人当たりの標準（35件） 2 報酬改定に伴い、相談支援体制の確保と算定可能な加算を確保
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <p>【ベーテルの夢・相談支援事業所ベーテル】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適切な収益を上げるために支出の見直しを行う 2 相談支援事業所と連携し、積極的な新規利用者契約を行い、収支のバランスを図。 3 職員研修へ参加し自己研鑽に努めて配置や加配加算に繋げる (法人理念の根拠である聖書の学び・神経発達症学習会・各支援員養成研修等) 4 各関係機関や他事業所との連携を図り強化、新たな取り組みにおいて地域や療育に寄与する（アニマルセラピー、こどもの居場所づくり） 5 経営の安定化と地域社会への貢献を果たすための新しい取り組みを検討する

令和6年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ベーターの夢Ⅱ	課長 福地 泉
I	<p>事業基本方針</p> <p>【放課後等デイサービス】 法人理念に基づき自然活動や文化活動等の多様なプログラムを実践し、児童の笑顔を育む</p> <p>【保育所等訪問】 法人理念に基づいた実践を行い、学校（地域、関係機関）と保護者に対して喜ばれる支援を提供する</p>
II	<p>業務目標</p> <p>【放課後等デイサービス】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 戸外活動や文化活動、専門的支援（歯科、音楽、運動等）、ならびに、祝日支援における様々な実体験を通して児童の強みを引き上げる 2. 支援の根拠を聖書から学び、活動の意味づけを行う <p>【保育所等訪問】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校（地域、関係機関）と保護者のパイプを繋ぎ、信頼される関係性を作る 2. 需要と供給のバランスを計り、収益事業を目指す 3. 事業を通して学校（地域、関係機関）や保護者のニーズを的確にとらえる
III	<p>事業数値目標</p> <p>【放課後等デイサービス】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 10人/日の稼働維持を目指す 2. 全体職員会議 1回/月 3. 個別支援計画会議 1回/週 4. 理念の学び（交わり） 4回/年 <p>【保育所等訪問】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 支援件数 20回/月 2. 訪問支援の内容について毎回保護者に共有する
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <p>【放課後等デイサービス】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マニュアル作成と実践 2. 個別支援の充実（個別支援計画に沿った個別支援の実施） 3. 保護者への支援（性教育、ゆんたく会） 4. 職員勉強会の充実、研修参加 5. 英語を活かした事業の可能性を模索する 6. 音楽療法の実践を目指す 7. 畑での活動を充実させ、採れた作物を使って食育活動を行う 8. 帰りの会の充実化 <p>【保育所等訪問】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 質の高い人材を増やし、保護者の需要に応じられるようにする 2. 業務マニュアルを作成する